

第 12 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和元年12月20日(金) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階第2会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光 2 番 委 員 鈴木東逸

3 番 委 員 小島利則 4 番 委 員 戸倉幹雄

5 番 委 員 横田勝則 6 番 委 員 齋藤寛

7 番 委 員 猪俣圭子 9 番 委 員 齋藤健

欠席委員 8 番 委 員 井関健一郎

事 務 局 農林振興班長 矢部剛

主 査 木須良行

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議 長 会議録署名人に9番委員、1番委員を指名する。

議 長 会務の報告を事務局に求める。

事 務 局 令和元年11月21日～令和元年12月20日までの会務報告を行う。

会 長 会務の詳細について、説明を行う。

議 長 議案審議に入り、議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号9、10についてそれぞれ説明を行う。

議長 番号9について、調査報告を求める。

3番委員 12月14日、貸し手に電話にて、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。借り手とは連絡がつかなかったが、親子であるため、内容に間違いないと確認できた旨を報告。

議長 番号9について、意見を求める。

議長 異議無しのため、番号9について許可相当とする旨を決した。

議長 番号10について、調査報告を求める。

4番委員 12月12日午後3時20分ごろ、貸し手に電話にて、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。また、12月15日午後3時45分ごろ、借り手と現地にて立ち合いを行い、内容に間違いないと確認できた旨を報告。

議長 番号10について、意見を求める。

議長 異議無しのため、番号10について許可相当とする旨を決した。

議長 議案第24号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について事務局より説明を求める。

事務局 番号37について説明を行う。

議長 番号37について、調査報告を求める。
なお、本人該当案件にあたるため、6番委員に退席を求める。
—6番委員退席

1番委員 12月11日午後、借り手と電話にて、また12月12日朝8時ごと貸し手の自宅を訪問し、それぞれより、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。

議長 番号37について、意見を求める。

議長 異議無しのため、番号37について許可相当とする旨を決した。
—6番委員着席

議長 報告第10号「農地賃貸借契約の合意解約」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号7について説明を行う。

議 長 番号7について、意見を求める。

議 長 意見無しのため、報告第7号について協議を終える。

議 長 その他「第1回定例会開催日」について、事務局より意見を求める。

事 務 局 日程は1月22日(水)午後4時。場所は役場2階第2会議室を提案。

議 長 事務局案について意見を求める。

議 長 意見なしのため、事務局案に決する。

議 長 その他、意見無しのため、午後4時40分閉会を宣する。